

1. 議 事 日 程 (3日目)

(令和3年那智勝浦町議会第2回定例会)

令和3年6月17日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	議会改革特別委員会の設置について……………	146
日程第2	委員会所管事務調査継続調査要求……………	147
日程第3	閉会中の継続調査要求……………	147
(以下、日程追加)		
日程第4	議長の辞職について……………	148
日程第5	選 第1号 議長の選挙……………	149
日程第6	副議長の辞職について……………	151
日程第7	選 第2号 副議長の選挙……………	151
日程第8	議会運営委員の辞任について……………	153
日程第9	選 第3号 議会運営委員の選任……………	154

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	城 本 和 男	2番	東 信 介
3番	曾 根 和 仁	4番	荒 尾 典 男
5番	藤 社 和 美	6番	金 嶋 弘 幸
7番	引 地 稔 治	8番	左 近 誠
9番	加 藤 康 高	10番	中 岩 和 子
11番	森 本 隆 夫	12番	亀 井 二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	田 中 逸 雄
会 計 管 理 者	三 隅 祐 治	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	網 野 宏 行	住 民 課 長	在 仲 靖 二
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	佐 古 成 生
農 林 水 産 課 長	西 眞 宏	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 査	疋 田 晋 一
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影の許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議会改革特別委員会の設置について

○議長（荒尾典男君） 日程第1、議会改革特別委員会の設置についてを議題とします。

所管を、議員定数に関する件、議員報酬に関する件、議員の資質の向上に関する件等とする議会改革特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議会改革特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

特別委員会の名称、人数等についていかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任とのことですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、特別委員会の名称、人数等については議長に一任されました。

名称は、議会改革特別委員会とし、人数は11人したいと思います。

特別委員に、1番城本和男君、2番東信介君、3番曾根和仁君、5番藤社和美君、6番金嶋弘幸君、7番引地稔治君、8番左近誠君、9番加藤康高君、10番中岩和子君、11番森本隆夫君、12番亀井二三男君を選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、特別委員会の名称は議会改革特別委員会とし、人数は11人とし、特別委員に1番城本和男君、2番東信介君、3番曾根和仁君、5番藤社和美君、6

番金嶋弘幸君、7番引地稔治君、8番左近誠君、9番加藤康高君、10番中岩和子君、11番森本隆夫君、12番亀井二三男君を選任することに決定しました。

お諮りします。

本委員会について審査終了まで継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、審査終了まで継続審査とすることに決定しました。

休憩します。

休憩中に特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時33分 休憩

10時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

特別委員会の委員長、副委員長を局長より報告させます。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 議会改革特別委員長に曾根和仁委員、副委員長に東信介委員。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（荒尾典男君） 日程第2、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務経済、教育厚生各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第3 閉会中の継続調査要求

○議長（荒尾典男君） 日程第3、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

暫時休憩します。自席にてお待ちください。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時07分 休憩

〔8番左近 誠議長席に着く〕

10時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（左近 誠君） 再開します。

ただいま議長荒尾典男君から議長辞職願が提出をされました。

お諮りします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第4として議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（左近 誠君） 異議なしと認めます。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議長の辞職について

○副議長（左近 誠君） 日程第4、議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により荒尾典男君の退場を求めます。

〔4番 荒尾典男君 除斥〕

○副議長（左近 誠君） 局長から辞職願を朗読させます。

寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 〔辞職願朗読〕

○副議長（左近 誠君） お諮りします。

荒尾典男君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（左近 誠君） 異議なしと認めます。荒尾典男君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔4番 荒尾典男君 着席〕

○副議長（左近 誠君） 荒尾典男君から議長辞職の挨拶をいただきます。

○4番（荒尾典男君） 議長に就任させていただいて2年間、皆様の御協力も得て何とかやってきました。本当にありがとうございました。

○副議長（左近 誠君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（左近 誠君） 異議なしと認めます。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として選挙を行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 選第1号 議長の選挙

○副議長（左近 誠君） 日程第5、選第1号議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○副議長（左近 誠君） 投票との声がありますので、議長の選挙は投票によって行います。議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（左近 誠君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番城本和男君及び2番東信介君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（左近 誠君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（左近 誠君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（左近 誠君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○副議長（左近 誠君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（左近 誠君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1 番城本和男君及び2 番東信介君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○副議長（左近 誠君） 投票の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

荒尾典男君 12票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

荒尾典男君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（左近 誠君） ただいま議長に当選されました荒尾典男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

荒尾典男君、議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 新たに那智勝浦町議会の議長に選任していただき、身の引き締まる思いがあります。議会制民主主義における議会の使命であります最終意思決定の議決と、行政に対する正しい意味での批判と監視を議員各位とともに行いながら、那智勝浦町、そしてこの地方の発展のため頑張ってまいりたいと思います。どうかよろしくをお願いします。ありがとうございました。

○副議長（左近 誠君） 荒尾典男議長、議長席にお着き願います。

〔4 番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時24分 休憩

10時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

ただいま副議長左近誠君から副議長辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第6として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認めます。副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第

6として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 副議長の辞職について

○議長（荒尾典男君） 日程第6、副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により左近誠君の退場を求めます。

〔8番 左近 誠君 除斥〕

○議長（荒尾典男君） 局長から辞職願を朗読させます。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 〔辞職願朗読〕

○議長（荒尾典男君） お諮りします。

左近誠君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認めます。左近誠君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

〔8番 左近 誠君 着席〕

○議長（荒尾典男君） 左近誠君から副議長辞職の挨拶をいただきます。

○8番（左近 誠君） このたび私、副議長の職を辞することとなりました。在籍中の2年間、大過なく務めさせていただきましたこと、これもひとえに皆様方の御指導及び御協力のたまものと考えております。本当にありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第7として選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認めます。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第7として選挙を行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 選第2号 副議長の選挙

○議長（荒尾典男君） 日程第7、選第2号副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 投票との声がありますので、副議長の選挙は投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（荒尾典男君） ただいまの出席議員は12人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番曾根和仁君及び7番引地稔治君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（荒尾典男君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（荒尾典男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（荒尾典男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3番曾根和仁君及び7番引地稔治君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（荒尾典男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

亀井二三男君 12票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

亀井二三男君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（荒尾典男君） ただいま副議長に当選されました亀井二三男君が議場におられますので、

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

亀井二三男君、副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長（亀井二三男君） ただいま副議長選挙において、皆様方の御信任を得、当選させていただきました。ありがとうございます。今後とも皆様方の御協力の下、議長を補佐し、公正公平な議会運営に努めてまいりますのでどうぞよろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時37分 休憩

10時38分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

ただいま12番亀井二三男君から議会運営委員辞職願が提出されました。

お諮りします。

議会運営委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第8として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認めます。議会運営委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議会運営委員の辞任について

○議長（荒尾典男君） 日程第8、議会運営委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により亀井二三男君の退場を求めます。

〔12番 亀井二三男君 除斥〕

○議長（荒尾典男君） 12番亀井二三男君から議会運営委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。

12番亀井二三男君の議会運営委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認めます。12番亀井二三男君の議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

〔12番 亀井二三男君 着席〕

○議長（荒尾典男君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時40分 休憩

10時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

局長より各常任委員会の正副委員長を報告させます。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 報告いたします。

総務経済常任委員会委員長に城本和男委員、そして副委員長に加藤康高委員。

教育厚生常任委員長に曾根和仁委員、同じく副委員長に藤社和美委員。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 議会運営委員が欠けました。

お諮りします。

議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認めます。議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 選第3号 議会運営委員の選任

○議長（荒尾典男君） 日程第9、選第3号議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員に1番城本和男君を選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認めます。議会運営委員に1番城本和男君が選任されました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時01分 休憩

11時18分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

局長より議会運営委員会及び議会広報編集委員会の正副委員長を報告させます。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 報告いたします。

議会運営委員長に中岩和子委員、副委員長に左近誠委員。

次に、議会広報編集委員会委員長に加藤康高委員、副委員長に藤社和美委員。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第2回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時19分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 令和3年第2回定例会閉会に当たり、御挨拶申し上げます。

今議会は、6月9日から本日17日までの会期で、報告10件、議案11件が審議され、議了されました。

主な議案として、議案第44号那智勝浦町太陽光発電設備と地域環境との調和に関する条例の制定や、議案第48号のうちの新型コロナウイルス関係の全町民の皆様へ7,000円の商品券の配布、そして議案第51号の公民館整備工事請負契約についてなど、重要な議案が議決されました。

新型コロナワクチン接種も始まり、7月中に65歳以上の方全てに接種されるということですが、まだまだ予断を許さない状況です。早くワクチン接種が完了し、一刻も早く経済の回復が進むことと、町民の皆様、そして議員各位の御健勝と御多幸を祈念いたしまして閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

令和3年第2回定例会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、上程案件を原案どおりそれぞれ御可決賜りましたことを心から御礼を申し上げます。

コロナ禍での大変苦しい状況にある町民の皆様や事業者の方々支援のため、経済対策やワクチン接種を迅速に実施してまいりますので、議員の皆様におかれましても今後とも御理解、御尽力のほどよろしくお願い申し上げます。

先ほど行われました正副議長の選出により荒尾議長が再選され、亀井議員が新たに副議長に選任をされましたことを心から深く敬意を表する次第でございます。新たな議会構成の下、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今年は例年より大幅に早く梅雨入りするなど、これからも雨量の多い時期が続きます。気象庁は本日から、災害時の避難を促すため、短時間で集中的な豪雨をもたらす線状降水帯の発生情報の発表を始めるところでございます。紀伊半島大水害から10年を迎えるに当たりまして、改めて町民の皆様へ防災意識の啓発に取り組んでまいりたいと考えてございます。

結びに、議員各位の御健勝を心からお祈り申し上げまして、本定例会の閉会の御挨拶とさせ

ていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 荒尾典男

那智勝浦町議会副議長 左近 誠

会議録署名議員 藤社和美

会議録署名議員 金嶋弘幸